

令和6年12月18日

◎西森（雅）委員長 ただいまから、危機管理文化厚生委員会を開会いたします。

（9時59分開会）

御報告いたします。16日の委員会において、塚地委員から子ども家庭課に対する質疑の中で、また、西内委員から電気工水課に対する質疑の中で依頼をしておりました資料の提出がありましたので、ご確認ください。

《委員長報告取りまとめ》

◎西森（雅）委員長 本日の委員会は、「委員長報告の取りまとめについて」であります。お諮りします。

委員長報告の文案については、内容を検討お願いいたします。

報告書案を書記に朗読させます。

◎書記 危機管理文化厚生委員会が付託を受けた案件について、その審査の経過並びに結果を御報告いたします。

当委員会は、執行部関係者の出席を求め、慎重に審査いたしました結果、第1号議案、第3号議案から第5号議案、第7号議案から第9号議案、第11号議案、第15号議案、第28号議案、第29号議案、第32号議案、第38号議案から第40号議案、以上15件については、全会一致をもって、いずれも可決すべきものと決しました。

次に、請願について申し上げます。

請第2-2号「すべての子どもにゆきとどいた教育をすすめるための請願について」及び請第3-2号「教育費負担の公私間格差をなくし、子どもたちにゆきとどいた教育を求める私学助成の請願について」は、採決の結果、賛成少数をもって、いずれも不採択にすべきものと決しました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

初めに、危機管理部についてであります。

第29号「令和6年度高知県一般会計補正予算」のうち、「L Pガス料金高騰対策支援事業費」について、執行部から、国の地方創生臨時交付金を活用し、L Pガス料金の高騰の影響を受けている生活者に対して支援を行うものである。

支援の対象は、県内L Pガスを利用する全世帯となる約21万5,000世帯を予定し、支援額としては、1世帯につき1,300円を上限とし、来年2月から3月までの2か月間で各月650円を各世帯のL Pガス料金から減額をする形で実施するものであるとの説明がありました。

委員から、4月以降の支援については、どのように考えているのかとの質疑がありました。

執行部からは、国の交付金を活用しているため、国の動きにあわせて、同様の取組を行うことは考えられるとの答弁がありました。

別の委員から、対象期間を1月からとする議論はなかったのかとの質疑がありました。

執行部からは、販売店や消費者への周知などの作業があり、議会での議決後、一定の準備期間が必要であることから、2月からの2か月間を対象としたとの答弁がありました。

次に、報告事項についてであります。

まず、危機管理部についてであります。

「高知県消防広域化基本構想（骨子案）」について、執行部から、今後人口減少が進む中、県内消防力の維持及び確保を図ることを目的として、県内全市町村の常備消防組織及び県が行う消防活動のうちの現場機能を担う組織を一元化する。その中で、本部機能の集約を通じて総務業務や通信指令業務等をスリム化し、生じた余力を現場業務に振り向けるとともに、消防サービスの高度化を図り、県民の安全・安心の確保に資するものであるとの説明がありました。

委員から、職員の処遇の統一や消防事務の組織・業務の一本化について、非常に関心が高い内容であることが想定されるが、新体制への移行スケジュール案の最後になっている理由はどのようなものかとの質問がありました。

執行部からは、県内15消防本部でもばらつきがあり、職員の処遇の統一については、かなりの時間を要すると考えている。来年度のあり方検討会などでも議論をし、様々な意見を踏まえながら進めていきたいとの答弁がありました。

別の委員から、消防広域化については、現場からの声が重要であるため、メリットやデメリットをしっかりと伝えた上で判断をしていただけるような情報提供が必要ではないかとの質問がありました。

執行部からは、県内15消防本部、34市町村と非常に関係者が多いため、来年度のあり方検討会などでは、様々な観点で議論を行う必要がある。このため判断に必要な情報提供を行い、是々非々で議論をし、丁寧に進めていきたいとの答弁がありました。

次に、健康政策部についてであります。

「高知県の周産期医療体制の将来像について」、執行部から、県内の周産期医療の窮状を踏まえ有識者会議での議論を行い、本県の周産期医療体制の将来像と実現に向けたロードマップを作成した。今後は、医療機関、関係機関などと連携して、将来にわたって安心安全に出産できる医療体制を確保していくとの説明がありました。

委員から、分娩取扱施設までの距離が課題の1つとなっている中で、高幡保健医療圏について、設定の変更は検討しているのかとの質問がありました。

執行部からは、周産期医療圏の設定については、施設の配置や患者動向に合わせた見直しに向けて、関係機関と協議を行うこととしているとの答弁がありました。

さらに委員から、妊婦健診を行っているくぼかわ病院などを活用して、高幡保健医療圏に分娩取扱施設をつくることは難しい状況かとの質問がありました。

執行部からは、出生数が少ない状況で新たな分娩施設をつくることは、病院の経営面や医師確保の面から難しいため、分娩取扱施設と中山間地域などの健診施設の間で情報共有を行うセミオープンシステムなどにより妊産婦を支援していくとの答弁がありました。

次に、公営企業局についてであります。

「地域医療連携推進法人の設立について」、執行部から、幡多地域において、令和2年から令和22年までの20年間で約32%の人口減少が想定され、このうち、現在増加傾向にある後期高齢者についても、令和12年以降は減少に転じることが想定される。人口と同様に、入院患者についても今後減少していくことが見込まれる。

また、医師はもとより看護師やコメディカルなどの医療従事者の不足や患者数の減少に伴う経営状況の悪化といった点が、幡多けんみん病院を含む地域の各医療機関共通の課題となっている。

こうした共通課題に対応するためには、幡多地域における各医療機関が個別に対応するのではなく、協調による地域の医療サービスの持続的・安定的な提供が必要であり、これまで以上に各医療機関が協調関係を深めるとともに、役割分担をしつつ取り組んでいくため、地域医療連携推進法人を設立するものであるとの説明がありました。

委員から、各病院に雇用契約があり、労働条件等は決まっているが、地域医療連携推進法人で働く上での処遇等については、どのように調整するのかとの質問がありました。

執行部からは、地域医療連携推進法人の役割では、各病院のスタッフの派遣の調整を行うものであり、雇用についてはこれまでどおり各病院が独立して行うものであるとの答弁がありました。

さらに別の委員から、各病院において相互派遣を行う場合、派遣先の医療機関と派遣元の医療機関の労働条件が異なるが、どのように調整するのかとの質問がありました。

執行部からは、各病院間での相互派遣にかかる労働条件については、これから具体的な検討を行う必要があるとの答弁がありました。

委員から、派遣をする上で条例の変更等の必要はないかとの質問がありました。

執行部からは、具体的な派遣期間や形態は現在検討中であり、条例の変更の必要性についてはその結果を踏まえて確認を行う必要があるとの答弁がありました。

以上をもって、危機管理文化厚生委員長報告を終わります。

◎西森（雅）委員長 それでは、御意見をどうぞ。

小休にします。

（小休）

（なし）

◎西森（雅）委員長 正場に復します。

この報告書は、当委員会の委員全員をもって提出することとし、細部の文案の調整は正副委員長一任でよろしいでしょうか。

（異議なし）

◎西森（雅）委員長 異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

《閉会中の継続審査》

◎西森（雅）委員長 次に、閉会中の継続審査の件を議題といたします。

お諮りいたします。

当委員会は、閉会中も継続して審査及び調査をしたいので、案のとおり申し出ることに御異議ございませんか。

（異議なし）

◎西森（雅）委員長 異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

《県外調査の取りまとめ》

◎西森（雅）委員長 次に、県外調査の取りまとめの件を議題といたします。

調査出張報告書案について、内容の検討をお願いします。初めに、社会福祉法人ゆうゆうについて協議を行います。

御意見をどうぞ。小休にします。

（小休）

－報告について協議－

◎西森（雅）委員長 正場に復します。

取りまとめた調査出張報告書は、議会のホームページで公開します。なお、細部の調整につきましては、正副委員長に一任をお願いします。

《出先機関等調査について》

◎西森（雅）委員長 次に、来年度の出先機関等の業務概要調査についてであります。

来年度の出先機関等の調査に当たり本委員会において、民間施設等を含めた予定の調査先を決めておく必要がありますので、今後の予定等について、書記に説明させます。

◎書記 出先機関等調査の調査先選定についてご説明いたします。

まず、資料の1枚目は危機管理文化厚生委員会が所管する出先機関と関係する公社、団体等でございます。資料の2枚目に令和2年度以降の調査実績として、左側が県の出先機関、右側に公社、団体、民間企業等を記載しております。資料、3枚目、4枚目に参考として、今年度と昨年度の出先機関等調査の日程表をつけております。

今後の選定スケジュールですが、1月17日までに先機関等調査とあわせて視察すべき

民間施設等を事務局まで御連絡いただき、民間施設等に視察の受け入れが可能か確認後、正副委員長に調査先を選定していただき、事務局で具体的な日程調整を行い、2月定例会で日程案としてお示しをしたいと考えております。

2月定例会でご協議いただいた後、その結果を次年度の委員会に申し送り、次年度の新しい委員会で正式に決定する流れとなります。

説明は以上です。

◎西森（雅）委員長 それでは、このことについて協議したいと思います。

御意見をどうぞ。小休にします。

（小休）

◎ 事務局で視察が可能かどうか検討していただけたらと思うのが、消防の広域一元化の問題があるので、いくつかの消防本部ですよね、特に5つの方面消防本部の事務局になるところだけでも。どういう形で視察できるかわかりませんが。来年度入れた方が。

◎ 5か所全部か。

◎ 5か所言うても、高知市やったら高知消防があんしんセンターになる。

◎ 全部いけなくても、2か所、3か所でも。

◎ 日程的にね。

◎ 日程的に、向こうの都合もあるので。

◎ そこはお任せします。

◎ 郡部が特にいいんじゃないんですか。

◎ 検討するようにしたいと思います。

◎ 介護人材が大変になっていて、生産性向上支援センター、最近しょっちゅう答弁で出てくる。

◎ そこが介護施設へのプッシュ型の支援を行って、人材確保を行っているところ。

◎ もしくは、嶺北で病院と訪問介護の連携をして、訪問介護の人員確保を始めていますよね。それはこれからの重要な課題になるのではないかと思います。

◎ この表を見てもらうと、毎年県の施設と、民間の施設は大体3か所ぐらい。そこを含めて検討できればと思います。

◎ 連携の話は、けんみん病院であるかもわかりません。

◎ 相手と日程調整をしないといけないので、どうしてもこの時期に検討することになっていきますけれども。新たな委員会で調整していたら間に合わない。

◎ よろしいですか。

◎西森委員長 正場に復します。

ただいま委員の皆様方からいただきました御意見と合わせて、1月17日までにいただきました御意見につきましては、正副委員長で日程等の調整を行い、2月定例会において本委員会からの申し送り案として御協議をいただくことといたします。

以上をもって、日程は全て終了いたしました。

これで、委員会を閉会いたします。

(10時18分閉会)